

2013年8月12日

福島県知事
佐藤 雄平 様

日本共産党福島県議会議員団
団長 神山 悦子
阿部裕美子
宮川えみ子
長谷部 淳
宮本しづえ

日本共産党二本松市議団
団長 斎藤 広二
平 敏子
菅野 明

日本共産党本宮市議会議員
渡辺 忠夫

日本共産党大玉村議団
団長 須藤 軍蔵
武田 悦子

日本共産党喜多方市議団
団長 田中 雅人
矢吹 哲哉

7月下旬から8月にかけての集中豪雨被害についての

緊急申し入れ

今般全国各地で局所的な集中豪雨による災害が続発しております。県内でも7月22日には喜多方市熱塩温泉や山都地区の林道、会津若松市東山温泉など会津地方で、8月5日には県中の二本松市はじめ本宮市・大玉村などで集中豪雨に見舞われ、大きな被害が発生しました。いずれの被害も、“過去に経験したことのない”ような1時間当たり100ミリを超える降雨量が観測されたことなどが共通した特徴です。このような全国的に連続する集中豪雨の発生には、地球温暖化など環境変化による異常気象の影響も指摘されており、これまでの常識を超えた想定での対応が必要になっています。

これらの被害は、個人之力だけでは如何ともしがたい深刻な内容となっており、公的な支援への要求も切実に高まっているところです。

つきましては、以下の点について、国への支援を求めるとともに、県として被災者と被災地域に寄り添う立場から対策を講じられるよう、緊急に要望いたします。

記

1. 7月から8月にかけての集中豪雨災害を一体的に捉え、国として激甚災害の指定を行うよう求めること。
2. 家屋被害を受けた被災者が早期に生活再建できるよう、家屋に堆積した土砂やガレキの除去を公的な責任で行うとともに、必要な家屋については個人の負担なしで解体できるよう支援すること。
3. 孤立した住宅や畜舎についての対策を公的な責任で行うこと。
4. 住宅再建までの避難住宅の確保に県として役割を果たすこと。
5. 被災者生活再建支援法の制度周知と適用について、被災者・被災自治体に徹底すること。
6. 全壊・半壊はもとより、それに至らない被害についても見舞金の支給を検討するとともに、一部損壊についても国の制度に加えるよう求めること。
7. 国道・県道・市町村道及び林道も含めて生活道路の復旧を急ぎ、当面日常生活に支障を来たさないよう対策を講じること。
8. 台風シーズンが到来することから、二次災害を防ぐ手立てをとること。
9. 大被害を受けた小浜川の改修を行うとともに、移川についても改修を早急に進めること。
10. 国道459号線の被害を受けた区間について相互通行できるよう復旧に万全を期すこと。また、県道飯野・三春・栃本線、喜多方市山都地区の林道の復旧に万全を期すこと。
11. 急傾斜地対策に万全を期すと同時に、事業要件を緩和すること。
12. 農林関係の被害について早急に現状把握するとともに、山林と農地の整備復旧を一体的に進めること。その際、個人負担が軽減されるよう措置すること。

以上